

令和 6 年 10 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 6 年 1 0 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 6 年 1 0 月 2 3 日（水曜日）
- 場 所 結城市役所 4 階 大会議室 2
- 出席委員 黒田光浩教育長
田中昌希委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一、
指導課長 湯本勝洋、生涯学習課長 小森谷信幸、
スポーツ振興課長 仁見 剛、
学校教育課課長補佐兼小学校新設推進係長 和泉田真
学校教育課学務係長 山口 明良

1 付議案件

- （１）議案第 1 3 号 結城市教育事務評価委員の委嘱について ＜非公開＞
- （２）議案第 1 4 号 結城市奨学生選考審議会委員の委嘱について ＜非公開＞

2 報告事項

- （１）報告第 1 4 号 教育長報告について

午前 9 時 0 0 分 開 会

学校教育課長 それでは、皆さん、おはようございます。

定例会の開催の前に、本日教育委員に再任されました岩崎委員と赤木委員よりご挨拶を頂戴したいと思いますので、岩崎委員からよろしくお願い致します。

岩崎委員 皆さん、おはようございます。

本日は辞令いただきまして、3 期目ということになりますが、引き続き皆様のご指導、ご協力をいただきまして、何とか 2 期を務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

学校教育課長 赤木委員さん、お願いします。

赤木委員 おはようございます。

同じく先ほど市長のほうから辞令をいただきました。3 期目ということで、今までもいろんなご意見等を事務局の皆様方にいただいたわけなんです。事務局の皆様と学校と、そして保護者、地域を巻き込んで、これからは結城の教育の方向性というものを考えていきたいなと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

(拍手)

学校教育課長 ありがとうございます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に配付させていただきました令和 6 年 1 0 月結城市教育委員会定例会の資料でございます。また、当日配付といたしまして、令和 6 年度運動会開催の日程一覧を配付させていただいてございます。

不足等はございませんでしょうか。

それでは、本日傍聴の方もいらっしゃいませんので、ただいまから定例会を始めさせていただきます。

黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 まず、岩崎委員と赤木委員、どうぞまたよろしくお願い致します。お世話になります。

では、本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年 1 0 月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。赤木委員にお願いします。よろしくお願い致します。

それでは、これより議案の審議に入ります。

本日の議案は 2 件です。議案第 1 3 号から議案第 1 4 号は人事案件でございますので、非公開にしたいと考えております。

ご賛同いただける方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手満場、全員。

よって、議案第 1 3 号から議案第 1 4 号の 2 議案は非公開といたします。

◎議案第 1 3 号 結城市教育事務評価委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 議案第 1 3 号についてお諮りさせていただきます。

議案第 1 3 号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙
手願います。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。

挙手満場。

それでは、議案第 1 3 号については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第 1 4 号 結城市奨学生選考審議会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 議案第 1 4 号についてお諮りいたします。

議案第 1 4 号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙
手願います。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。

挙手満場。

それでは、議案第 1 4 号については、原案のとおり決定いたします。あ
りがとうございました。

◎報告第 1 4 号 教育長報告について

教育長 続きまして、報告事項となります。

報告第 1 4 号 教育長報告について私のほうから報告させていただきます。
す。

5 ページをご覧ください。

報告第 1 4 号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和 6 年 1 0 月 2 3 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

6 ページのほうをご覧ください。

レジュメに沿って、簡単に説明させていただきたいと思います。

1 凡事徹底ということで、毎回先生方には、当たり前のことを当たり
前のように徹底してやってくださいということで指導しているところでご
ざいます。

（1）教職員の心身の健康（健康管理・心配事）とか、特に異動希望の
時期になってまいりましたので、そちらのほうとか、あと、若手職員もか
なり悩んでいる。特に新採教員なんかも悩んでいるということで、言葉か
けのほうをお願いしますということでお話ししてあります。

もう健康管理につきましては、結城市というのは、時間内勤務 4 5 時間

以内ということは徹底して守らせていますので、そんな学校で残ってブラックになるようなことは決してないと思いますが、やっぱりいろんな対応とか、生徒の対応なんかでちょっと悩みを持っているような先生方もいる。あと、子供たちは子供たちで、また悩みを持っているような子供たちがいるということなので、十分そちらのほうのチェックをお願いしたいということでお話ししてあります。

(2) です。教職員の交通事故防止ということで、先生方は特に接触したら、とにかくまず警察に来てもらって報告するという。そちらのほうは徹底して指導しているところでございます。

あと、事故発生時刻。交通事故というのは、実は10月が一番多いと、10月、12月ということで一番多いということで統計が出ていますので、その中でも事故発生時刻、平日の例えば夜8時頃学校から帰ってくると。コンビニに立ち寄っているということで、そういうのもあるし、あとは休日、何か学校の近くで接触事故あったとか。指導課長からも何回も指導しているところです。

(3) 児童生徒の事故防止ということで一番多いということを書いてあります。事故防止というのは、交通事故もそうですけれども、そのほかいじめとかSNSとか、生命尊重の教育ということ、いろいろな事故があると思います。

そちらにSNSということで書かせていただいたんですけれども、昨日の新聞に載っているように、他県で「本県、中高生が逮捕。強盗及び疑い」ということで、本当にショッキングな事件が昨日載りました。18歳、16歳、14歳。この人たち職務質問されて捕まったという。結城の教育委員会からSNSの使い方、あとは、そういうバイト、ブラックバイトとか、そういう法に反するようなことはしないようにということで、特に中学生には徹底していきたいと思います。そういうことで、ちょっとショッキングな事件、事故防止ということで、それ含めてお話しさせていただきました。

(4) です。学校内での盗難事故防止ということで、普通の家にもそういうことで強盗が入るということなので、当然、学校なんかも狙われてもおかしくないということなので、もう基礎基本ですよね。凡事徹底、金品を学校に置かない。あとは、暗くなる前の施錠確認。特に中学校あたりで、部活やっているから、5時頃だったら、もう真っ暗で、そんなときに昇降口なんか開いていたらと思うと。そういうところを再徹底、学校のほうでもしていききたいと思って、指導していききたいと思っております。

(5) です。不登校の根本的な原因というのは、市長のほうから「これ、読んでみて」ということで借りて読ませてもらったんですけれども、その中に、かいつまんでいうと、不登校の根本的な原因は、正しい親子関係が築けていないこと、それに尽きる。

正しい親子関係というのはどういうことなのか。下に書いてあります。

親が家庭の主導権をにぎり、駄目なことは駄目という厳しさがありながら、愛情深く温かく子供を守ることのできる家庭。それができてないんで、結局はそういうことで不登校にもなるし、そういうふうな行動にもなってくるのかなと。不登校になったら、3つぐらいあると思うんですけども、ルールを決めるということと、あとはデジタル機材を一切、手を触れさせない、一定期間触れさせないということと、あとは親ときちんと会話をする。その3つぐらいあるんですけども、そういうことで、不登校が解消されたという例が報告されていました。

2番です。行事、いろいろと10月、11月、12月、たくさん行事がありますので、ぜひご協力いただければと思います。

今後の土曜日・日曜日、祭りゆうきがあります。よろしくお願いします。
10月26日の5時からジャズフェスもあります。

11月1日に市の戦没者追悼式が10時からアクロスであって、今年から広島平和式典に参加した各3つの中学校の2人ずつ6名、戦没者追悼式に参加していただくことになっております。追悼式に参加して献花していただくということだったんですけども、今年から中学生6人、広島平和式典の延長ということで参加していただくことになっております。

(3)です。運動会と体育祭です。2日が小学校の運動会、3日が中学校の体育祭があります。米印で書きました。日程については、できれば小学校は小学校、中学校は中学校まとまってもらえればありがたいなと思うんですけども、学校の行事なんで学校で決めてもらって、やっぱりうちはお弁当を家族と食べて1日やってもらいたいとか、そういうのも、やっぱり検討するべきなのかなと思うんですね。検討した結果、やっぱり、午前中がいいとなったら、それでもいいと思います。この前結城中学校文化祭平日やっていましたよね。あれももう平日でも結構盛り上がって、保護者の方も来ていただいて、地域のおはやしなんかもやっていただきました。運動会、ぜひご覧になっていただければと思います。

6日・7日がまた今度2回目の後半戦の巡回音楽鑑賞ということで、委員の皆さん見てください。巡回音楽会、ぜひ今度ね、見ないときには後半戦でやるところを後で課長に持ってこさせますので、ぜひご覧になっていただければ、すごくいいですね。本物の音楽というのはいいなと思います。

7日から10日まで小山市の作品展に毎年結城の2校、小学校1校、中学校1校参加しております。文化会館ですね。今年は結城小・結城中の作品が出ております。

5番で、市内の小中学校の作品展が9日・10日、共通の作品展もあります。小中学校の作品展が城南小学校、共通の作品展がプラネットホールの1階ということです。農業祭、きものday結城が抽せん会が2時半からということになっております。

11月13日、県民の日、学校閉庁日になっております。休校日は7都県だけみたいですね、調べて。22日が西小の研究発表会、9時20分か

ら国語と算数ということで実施されます。今は研究発表会といっても、昔のように木をつくったり、パネルつくったりしないで授業を参観して、先生方の指導力の向上につなげるということで、先生方よりも子供たちの学力向上につなげるということで実施させていただいております。

23日、総合防災訓練、9時から鹿窪運動公園ということになります。

24日が結城市制施行70周年記念式典、10時からアクロスということで、またご協力のほうよろしくをお願いします。

25日、定例教育委員会。

27日、森の授業、健康の森、江川北小学校が1時45分からになっております。

28日が江川北小の研究発表会ということで、毎年2校ずつ研究発表会、順番で巡っております。9時20分から全教科領域じゃなく国語だそうです。申し訳ありません。それ国語の研究会ということになります。

11月30日、東京室内管弦楽団がありますので、ぜひご覧になっていただければと思います。中に書いてあります。学校閉庁日11月13日、12月26日・27日になっております。

下の参考です。

令和6年度結城市議会第4回がそちらの日程で開催されます。

2番です。令和7年度小学校の入学者ということで、そちらに書いてあって、下の合計見てもお分かりのように、もう去年と比べて少なくなっております。卒業生です。卒業生はそのくらいいるんですけども、そういうふうになっております。

3番です。市政懇談会、今のところ5つの地区で3つ終わりました。明日結城地区があって、金曜日、山川地区が最後です。市政懇談会というのは、様々な要望など、そういうことが多く出ているようです。教育行政関係は、その白丸2つだけです。

ここにはないんですけども、先ほどちょっと岩崎委員さんと赤木委員さんとあったんですけども、ウォームビズを学校のほうで、今度の定例校長会でも出そうと思っているんですけども、こちらウォームビズの施行についてと。今までクールビズってあったじゃないですか。これをもう10月からの通年通してノーネクタイの通年実施ということで。ちゃんとジャケットを着たりして、ノーネクタイを通年でやっていくということ。だから、カーディガンを当然着ても構わないし、そういうことでやれないかということで、これちょっとこっちから校長会に、ちょっと検討してみてくれないということで言ってみようと思うんですね。校長会で、やっぱりネクタイなんだって言うんだったら、もうそれで全然構いませんし、だから、それでね、動きやすい、快適で働きやすい職場環境が構築されるんだったら、全然ありかなというふうに私も感じていますので、ちょっとそういうことでウォームビズということで提案させていただきました。

あともう一つは、校長会にお願いしているのは、PTAどうでしょう

かと。南中学区では統合の予定があるわけですから、そこに合わせてPTAの在り方というのをどうしたらいいのかなということで、今コミュニティスクール、学校運営協議会も活動して、いろんなところでいろんなことをやっていただいていますので、それも含めてPTAの在り方というのをちょっと検討してみたらどうかということで提案はしております。

以上、早口ですが、私のほうの報告のほうを終了させていただきます。何かございましたらお願いします。

中村委員。

中村委員

ちょっとこれ地元の話なんで、今の市政懇談会の2つの丸のところにグリーンロードってこれ、グリーンベルト、これはどういう、何か特別工事を上げてくださったというのはどういうことなの。

教育部長

これは市政懇談会というものがございまして、各地区の自治協力委員さんを行っている方の集まりなんですね。その中で自治協力委員さんが恐らく地域の方に何か市に対して要望ありますかというふうなことをお聞きしているんだと思っています。それで上がってきたのは、要望として上がってきて、今、上山川小学校からずっと片側緑色になってんの分かりますかね、ここが通学路になって、実は片方は終わっているんですけども、両方緑色にしたほうが危なくないよねと、より目立って危なくないよね、だからお願いしますよというふうなことで教育委員会宛てにこういった要望が上がっているというふうな形でございます。これの答えとしては、当然土木課が工事をしてくれるんですが、区切って徐々に行っていきますというふうな答えをさせていただいております。

中村委員

そうですか。こういうふうにして懇談会の中で出た、テーマの。

教育部長

そうです。

中村委員

これ、グリーンベルトというのは各地区にそんなにたくさん私あるようには見受けられないんだけど、これ特別何かありますか。これ、安全な歩道としての整備なんですか。

教育部長

そうですね。段差が途中ブロックがあるわけではないんですが、その部分を緑に塗って、歩道だというのをはっきり分からせるというふうな形のものです。その今道路を通ってきたと思うんですけども、その道路、多分青く塗られていませんでしたか、歩道と車道の間。

中村委員

青文字ですよ。

教育部長

あれは自転車なんですけれども、その歩行版みたいなのをグリーンに塗っているというような形で。

中村委員

小山市内辺り、脇にブルーで三角形がいっぱいこう。

教育部長

自転車ですよ。

中村委員

あ、自転車。

教育部長

一段上が歩道になっているんで、小山の場合は。自転車、歩道で。その歩道、あそこは一段高くなっている歩道がないじゃないですか。なので、グリーンに塗って。

中村委員
教育長

なるほど。分かりました。

去年、おとしあたりからね、上山川の、これはずっと経年で出してるんですけどいうことで。

教育部長
教育長
岩崎委員

どんどん広がっているそうですけどね。

ほかいかがでしょうか。岩崎委員。

先ほど教育長に体育祭のことについていろいろあって、平日開催も何か学校長の判断でいろいろ今後、やっていけばいいんじゃないかというお話があったんですけども、ちょっと保護者の人から話があったのが小学校の新入生のそういう催し、いつもやっていたやつが今年は校長会で全部なくなったという判断になったそうなんですけどと言われたんですけども、私はそれは学校長の判断だから、学校長に言えばいいんじゃないですかという、ちょっとそのときは安易に言ってしまったんですが、その辺も教育委員会で判断して、校長会で判断されている。

教育長
指導課長

私初めて、今。指導課長。

先月の校長会、あとは例年なんですけれども、通常、コロナ禍の前って、結構そういう形でどの学校も大体市のものというか、入学待っているよ的な本を配って。コロナがあって、去年あたりもやっている学校とやっていない学校と様々。あとは来ていただいて、見学だけをしてもらって記念品だけ渡す。あとは、当然種目の中に入ってもらったりとか。新しい子も1・2年生と一緒にダンスなんか急に踊ってもらって、一緒になんかやったりなんかしたんですけど、各学校の判断で、校長会で全部なくなりましたという報告は自分は受けていません。ですので、多分学校の、あとは午前中にやるということになったので、その時間的な問題、その辺はあるんですけども、ただ、全部学校をなくしましたという報告もらっていないので、もう一回確認したいと思います。

岩崎委員

やはり人数が多いところと、前の午前中のね、時間の制限の中で人数の多いところと少ないところでは、やっぱり事情は違うと思うんですけども、やっぱり学校によっては、地域の人たちとか、もしくは今の保護者の人も、あの子は今度小学校上がったのねという、そういうのが分かったり、それから、今度初めて小学校に上がる保護者の方も、やっぱりそういうところにちょっと行ったりすることで、来年4月に入るときに、ちょっとこんな感じなんだなというのを分かるだけでもいいんだよねという話もちょっとあるんで、それは地域によって多分違うと思うんですけども、よかったです。それが校長会で決まったんでなければ。ただ、もう今からでは、急には変えられないと思うんですけども、いろんなところで、ちょっと保護者の人たちの話と学校の話が少しやっぱりずれているときがあって、ここの教育委員会で決まったんじゃないですかとかって言われることもいろいろあるんですけども、いや、そういうことはないんじゃないですか、分からない点は確認しますということはお話しするんですけども、ちょっとそういうこともありまして。

指導課長

校長会のほうでも、いろんな意見出て話し合いするんですけれども、やはり一校長先生では決められないので、どうでしょうということで校長会で話をし、いろんな協議をします。その案件について、学校長が判断する内容についても、私のところに連絡が来て、これはどうしたらいいんですかね、ああしたらいいですかねと、結構来たりするんですよ。でも、最終的には学校長が判断すべきこと、学校で決めるべきことは、学校で決めてください。当然、そういう動きになっているよとか、そういう状態だよというのは自分のほうでも判断して、その案件について、当然、これは教育長に報告しなければならないという案件については報告させていただいて、何でもかんでも委員会が決めるというスタンスは取らない。そういう姿勢で、自分是对応しているつもりではいるんですが、一応、校長会で共有して、なるべくこれは教育委員会の案件ではないですよ、各学校のほうで判断してくださいとか、学区の校長先生方で判断してくださいということでアドバイスするようにはしております。でも、一つ一つの案件については、アンテナを高くして、各学校のほうと連絡を取りながら進めていっているという現状はあるんですが、いろんな部分で校長先生らも心配な部分があるので、相談はあるんですけれども、その辺については、よく共有しながら進めていくという段取りで今後もやっていきたいと思います。

教育長

そういうのが出たということを校長会では言っただけで。

指導課長

そうですね。

教育長

赤木委員。

赤木委員

やっぱりそういうときこそ、今年度からスタートしている学校運営協議会、そちらに下ろすというふうな方向で、だから地域の方にも教育委員会がどうこうじゃなくて、学校運営協議会があるんだから、だから今は来てもらってないが、来たら会長にも相談してみて、学校とうまく協議してくれというふうに持っていけるような体制をつくっておくということが大事じゃないかなと思うんですね。

それから、今年の学校運営協議会の様子なんかは、ちらほら聞いて、もっともっと地域の学校運営協議会なんだというのをアピールしていいのかな。学校からも、もちろんアピールしてもいいし、教育委員会なら教育委員会でも学校・地域にはこういう協議会がありますから、何か不安、改善点等があったら、そういうふうな所に相談してもいいんですよというふうなPRをどんどんやっていくべきじゃないかと思いますね。

教育長

ありがとうございます。

非常に重要な意見だと思いますんで、そちら含めてね、やっぱり学校運営に協議会のほうをぜひ使っていただいと。

中村委員

ちょっといいですか。何回もすみません。PTAの問題なんですけど。結城の今そういう各学校のPTAの在り方について云々の関係のそういう話題というのは、ちょっと後で聞きたいなと思うんですけど、私は自分で経験したときに、本当にPTAに助けてもらったんですよ。例えば学校

で何かあったときに学校運営協議会に何ができるかと、それ考えたときに P T Aに勝るものはないと思う。P T Aは自分の学校ですよ、親が子供を通わせている学校、これは真剣になりますよ。この P T Aの在り方って、ただ、表面的には、何か学校で、例えばですよ、問題があったときに、あったこと全部にしちやまずいんだけど、問題は起きる可能性はなきにしもあらず。そういうときに、どんだけ動けるかというのは P T Aというのはね、私、心強かったんですよ。だから、どうしても P T Aは方向を変えながらも何か維持して、なくすのは、何か寂しいなという、そんな思いはするんですよ。お互いにフィフティー・フィフティーと考えて、ここはお手伝いしたいんだけど、できないよとかね、だから、学校は一方的に P T Aだからこうやれとか、そういうんじゃないで、もうお互いに話し合っていく、それが P T Aだもんね。それをもうすごく一回考えていてというようなことも学校長からあたりで話題にもなっているのかなと思うので、ちょっと今思ったわけです。

教育長

私も学校運営協議会、コミュニティスクールを入れなさいって、必ず 1 人ずつ入れるということで県のほうからも国のほうからも来てて、全国教育委員さんらのオンラインの研修でもそういうことで、P T Aもあるからいいんじゃないですかと言ったら、それとは全然違うんですよって言われたことあったんですけど、茨城県というのは、P T Aというのはしっかりしてるんだと。なので、P T Aってものすごく頼るところが私も大きいのは認めているんです。何かあったときには、まず言うのは、校長に指示するのは、P T A会長に必ず連絡してくれ。今は P T A会長と学校運営協議会の会長さんに連絡しておけよ。明日台風で休みになる、そしたら P T A会長に必ず連絡しておいてと。P T A会長って P T Aの役員さんって助けてくれると思う、すごくありがたい。P T Aのお金を取るとか取らないとかも出てきますし、だから P T Aでなきゃいけないのかなというのは、それも全国的に考えられて、P が入る必要があんのかな、お金取る必要があんのかな、そういうことで。全然それと違うんで、中村委員さんが言われたように、曲がり角でいろんなところ、いろんな角度から話し合う必要があるなど。本当にそれがいいのかどうか。すごく力になると思うんです、P T Aの役員さんというのは、本当にありがたいなと思っているのは事実なんですけれども、そのほかのところでもしわ寄せが来て、先生らも大変になるし、保護者の皆さんも大変になるということが実際に起きている。P T Aの存在意義というのをもっともっと出すためには、じゃ、どうしたらいいんだと。そこにももちろん T の入るところってそこしかないんで、T でも当事者だから、何もやんなくても、やっぱりそれはもうやるのが当たり前のような感じになんで、P T Aというふうにしなくともいいのかななんてこともちょっと思っています。それは、もうこれから議論させてもらいます。以上です。

そのほかに。

田中委員。

田中委員

田中委員 すみません、私のほうが3つほどですが、まず、教職員の心身の健康というところで、この間、先日のだと自慢に結城市内の小学校の先生が出られて、その姿見て、やっぱり先生が蝶ネクタイして楽しそうに歌っている姿見るのはすごく何か心温まって何かよかったんですよ、子供たちもテレビ出るというのは勇気あることだし、挑戦すること大事、すごく何かプラスの何かあったんじゃないかなと思って、だからね、暗いニュースがある中、こういう元気な先生いるんだなと、全国で見てもらえてよかったなというのをちょっと感じたので。というのが1つありました。

あと2つ目が不登校に関して、正しい親子関係というのはすごく大事だということで、私もそう思っています。やっぱり家庭がまずは基本だから、そこでちゃんと早寝早起き朝ごはん食べられて、会話ができてというのであれば、私は絶対不登校とかならないんじゃないかなと。多少学校行きたくないとかというのは、もちろんあると思うけれども、何とか乗り越えられるんじゃないかなと私は思っていて、やっぱり、ほかの親御さんとかと話したりしてて思うのが、やっぱり例えばほんと朝、ちょっとでも雨降ると、本当に車ですぐ送迎しちゃうんですよね。何かそういうちょっと我慢させて頑張らせるということが本当にできなくて、でも、それをさせるって、やっぱり親も勇気が要ることだから、そこを後押しするのが例えばうちだったら、おじいちゃんが下校の時間に雨降ってきて、あれ、迎えに行ったほうがいいかなと言ったときに、いや、風呂でも沸かしといてやれ。うん、雨だったら雨の中帰ってくことで得られるものがある。それをやっぱり親が奪っちゃっているのが今の現状なのかなと思って、なので、それを後押しするじいちゃん、ばあちゃん、あとは例えば家庭教育学級とかいろいろあるじゃないですか、何か親はどうしても学校のせいに行ったり、子供が学校に行かないから、先ほどもあったけれど、じゃ、新しいものをつくって子供のために、子供が嫌な思いしないために新しいものをつくろうと考えるんだけど、でも、そうじゃなくて、子供に頑張らせるために親も頑張れるように後押しする、そういった支援というのが今必要なのかなってちょっと感じました。

3つ目が運動会についてで、今回うちのほうでも、やっぱり少年団の大会と重なっちゃったというのがあって、本当に平日開催とか、その学校ごとに考えてくださるというのは、すごくいいなって、実際、今、市立の公立保育所は、今、平日運動会を実施しているんですよね。周りの保護者もやっぱりそれに合わせて、ちゃんと仕事休んで来れているし、多分先生の働き方改革というところで、すごくいいんじゃないかなって感じたので、学校でも、確かに土曜日、先生また休みなのに来てという、先生にも家族があるわけで、そういうのを考えると平日開催っていうのを検討しても、

本当前向きに検討していいんじゃないかなと感じました。

以上です、すみません。

教育長

貴重なご意見ありがとうございます。

平日開催、この前ね、先週の水曜日から木曜でしたか、上山川保育所ね、やってて、一番盛り上がるのは、やっぱり保育園とか幼稚園の運動会じゃないかと思っているんですが、それを土日にやらないで、平日やっているというのは、でも絶対行きますもんね。次、小学校だと思うんですよ。それはやっぱり検討すべきかなと思いました。

実は11月2日、3日に運動会と体育祭やってくれといったのは、そこは校長会でしているだけなんで、これは、やっぱり、これから学校の協議会とかPTAとも、これはもう相談して、ぜひ検討すべきことだと思っています。

あとは、運動会と体育祭が違うというのは、中学校って大体、小学校でも児童が頑張っていますけれども、中学校って実行委員会が立ち上げて、文化祭もそうですけれども、自分たちの生徒会の行事として体育祭というのはやっているんですよね。中学校はもう全部子供たち。ご協力をお願いします。いろいろと変革の時期に来ていますので、ぜひそのときにはご意見等ございましたら、ちょっと共有したいと思います。

ありがとうございます。以上で、報告第14号について終了させていただきます。

そのほか何かございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長

じゃ、事務局お願いします。

事務局

その他について、事務局から何点かご報告をさせていただきます。

初めに(1)今後の予定についてでございます。11月の定例会につきましては11月25日の月曜日、12月定例会につきましては12月25日木曜日の1時半から開催をさせていただきますので、日程調整のほどお願いいたします。

教育長

そのほかございますか。

小森谷課長。

小森谷課長

生涯学習課よりご報告になります。文化センターアクロスの休館期間につきまして、8月にアクロス特定天井改修工事のほう不落になったことにより、当初閉館の期間を本年12月1日から令和8年3月31日までとお知らせしておりましたが、期間を変更いたしまして、令和7年3月31日までは開館をするということになりましたので、ご報告申し上げます。また、開館につきましては、市のホームページやお知らせ担当で周知をしまいたいと思っております。また、アクロスの特定天井改修工事等につきましては、再度設計変更等を実施いたしまして、再報告をしたいと考えております。

以上であります。

教育長

仁見課長。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課のほうから鹿窪運動公園施設の指定管理募集に向けたサウンディング型市場調査の結果報告でございます。

鹿窪運動公園の管理運営について、公益財団法人結城市文化スポーツ振興事業団による指定期間が令和7年度をもって満了することから、指定管理を含む次期管理運営方式について検討しております。令和8年度以降の管理方式について、今後の方針の材料とするため、民間事業所との対話によるサウンディング型市場調査を実施いたしました。施設の管理運営や整備他について貴重なご意見をいただくことができ、調査の結果を踏まえて、今後管理方式について検討してまいります。サウンディング調査参加事業者の参加者ですけれども、1社ございました。

報告、以上です。

教育長

ありがとうございました。そのほかございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

それでは、以上で教育委員会10月定例会を終了します。ありがとうございました。

午前10時45分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員